

2024年度事業計画

自 2024年4月 1日
至 2025年3月 31日

I. 事業方針

1. 本年度は、2017年9月に策定した「鑄造産業ビジョン 2017」のアクションプラン「協会の取組み」に掲げた課題を重点項目として事業活動を展開する。
 - ① 技術・技能で商品力を高め攻めの経営
 - ② 経営基盤強化と健全な取引による事業発展
 - ③ 同業／異業／地域との新連携の構築
 - ④ 市場拡大のための海外展開
 - ⑤ グローバル人材も含めた積極的な人材の確保・育成
 - ⑥ 環境とエネルギー対策の強化
2. 本年度の重点項目に関する事業活動の企画・立案は、総務部会、経営部会、技術・環境部会、国際部会、機材部会の各部会が分担・連携して推進する。また、地方・地域での具体的な事業活動の展開は、支部・組合との連携の下に推進する。

II. CO₂削減への取組み

1. 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP）が発足して以降、温室効果ガス（CO₂等）の削減に向けたより強固な合意が国際的になされてきている。特に、パリ協定では、気温上昇を2°C未満にするためには今世紀の後半にはCO₂排出量をゼロとすることを目的とした法的枠組みを求めているところ。

我が国における温室効果ガスの排出抑制の取組みについては、経済産業省や環境省が旗振り役となり、経団連をはじめ個別業界（自動車、鉄鋼等の様々業界）での取組みが進められている。特に、自動車業界においては企業グループでのグローバルにおける工場からのCO₂排出ゼロ（2050年）に向けた取組みが加速している。

このような状況の中、電力多消費産業であり、CO₂多排出産業と言える鑄造業界においても、CO₂排出抑制への圧力が顧客サイド等から発生してきており、鑄造業界として何らかの取組みを行う必要性が生じている状況にある。
2. CO₂削減に関する取組みを検討・実施するに当たっては、経営部会、技術・環境部会、国際部会及び機材部会と多くの部会が関係することから、昨年度、正副会長会傘下に設置した「カーボンニュートラル特別委員会」にて、CO₂削減（CO₂排出抑制）に向けた検討・実行、フォローアップを行う。なお、本事業は、2030年、2050年におけるCO₂削減に対する取組みであることから、長期的な取組みとする。

本年度は、以下の項目の検討等を実施する。

 - (1) 実態調査・セミナーWG（WG1）において、技術・環境部会エネルギー削減委員会と合同でエネルギー使用量調査を実施、分析するとともに省エネセミナーを開催する。
 - (2) 削減計画WG（WG2）において、電気炉操業研究委員会、キュポラ操業研究委員会、機材部会等の協力を得つつ、CO₂排出削減のための具体的な方策を検討する。また、CO₂排出削減に係る2030年目標及び2050年目標の検討、CO₂排出削

減（省エネ）事例の収集・展開を行う。

- (3) モデル工場実態調査 WG (WG3) において、モデル工場を選定の上、当該工場の各工程における消費エネルギーの実態調査や省エネ（CO₂排出抑制）手法の検討・実施・評価を行う。
- (4) CO₂ 排出削減 PR 活動の継続、政府・自民党等への要望活動の継続、他国鑄造業界団体との情報交換などを実施する。

Ⅲ. 経営部会事業計画

1. 経営基盤強化による事業発展

- (1) 経営基盤の強化、事業発展につながる制度・政策等の関係機関への要望及び会員企業へ速やかな情報提供ならびにその理解と活用の推進を図る。
 - ① ものづくり中核人材育成事業補助金の復活・拡充や人材開発支援助成金の助成率の引き上げ
 - ② ものづくり関連補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）、中小企業等事業再構築促進事業の拡充と予算化の継続と活用事例の共有
 - ③ 省エネ関連補助金（省エネルギー投資促進支援事業費補助金、先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金、省エネルギー投資促進・需要構造転換事業費補助金）の拡充
 - ④ 中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制により生産性向上・経営力強化の推進
 - ⑤ IT 導入のための補助金（サービス等生産性向上 IT 導入支援事業（IT 導入補助金）、）の拡充ならびに生産性向上の推進
 - ⑥ 中小企業信用保険法（セーフティネット保証 5 号）に基づく業種指定
 - ⑦ 再エネ賦課金の減免制度の継続および認定基準の見直し
 - ⑧ 特定技能外国人制度の柔軟な運用ならびに外国人技能実習制度の見直し
 - ⑨ 経営者保証に関するガイドラインの周知徹底
 - ⑩ 事業承継ガイドライン・事業承継税制の周知徹底
 - ⑪ その他緊急案件の立案・申請等
 - ⑫ 上記をはじめとする政府施策の導入事例、成功事例の周知活用
 - ⑬ 事業発展の阻害要因となる制度・政策への要望
 - ・エネルギー価格高騰に対する施策（電気・ガス価格激変緩和対策の継続・拡充）および電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の拡充
 - ・再エネ賦課金（FIT・FIP 制度）の抑制ならびに安全が確認された原発再稼働を含むエネルギーミックスによる安価で安定的なエネルギー供給
 - ・鉄スクラップ等の原材料、副資材の安定供給
 - ・地球温暖化対策税の用途拡大や安易な課税拡大の反対
 - ・働き方改革関連法
 - ・大学等、鑄造分野の技術習得の場の拡充
 - ⑭ その他（政府・関係機関への要望以外）
 - ・BCP 策定の推進ならびに、BCP への感染症対策の取組について情報収集と提供
 - ・2024 年度物流問題対策
 - ・人材確保、定着に向けた取り組みおよび環境整備（情報発信・職場環境の向上）
- (2) 賃上げできる環境整備にむけ、利益率向上のための施策、事例の情報提供な

らびに共有化を図る。

- (3) 働き方改革に関する制度改革および負担増に伴う影響について、情報交換ならびに取組状況の共有化を図る。
- (4) 主要需要業界の動向を把握し、会員への情報提供及びユーザー業界への理解促進を図る。
 - ① 鑄造ジャーナル、統計データ、組合だより、最近の鑄造業界動向、会員お知らせメール、原材料副資材動向の会員への情報提供と協会ホームページへの掲載
 - ② ユーザー等に対する会長名による各種お願い文書の作成・発行
 - ③ 業界環境に即したアンケート等の実施（鑄物関連企業数（木型や中子等）の実態そして業界に与える影響、カーボンニュートラルがスクラップ市場に与える影響ならびに情報収集等）
 - ④ ユーザー団体との協議、情報入手による会員への情報提供
- (5) カーボンニュートラルを推進するため、ユーザー企業の状況や省エネ活動、CO₂削減の取組等の情報交換や政府への要望を行い、会員企業の体質強化を図る。

2. ユーザーとの信頼関係をベースとした健全な取引慣行の強化による事業発展

(1) 公正な取引環境の実現

「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ（2021年12月策定）」、改訂版「未来志向型の取引慣行に向けて（世耕プラン）（2020年6月策定）」、「取引適正化に向けた5つの取組」（2022年2月策定）」ならびに以下の法律・ツール等の周知徹底ならびに活用を推進し、取引先とのパートナーシップを構築及び取引慣行の適正化、付加価値の向上を図る。

また、適正取引に関わる調査ならびにフォローアップを適切に実施する。

【各種法律・通達等】

- ① 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）優越的地位の濫用ガイドライン
- ② 下請代金支払遅延等防止法（含 運用基準）
- ③ 下請中小企業振興法（含 振興基準）
- ④ 下請代金の支払手段について（令和3年通達）

【公平な取引環境の実現のための活用手段等】

- ① パートナーシップ構築宣言
- ② 「素形材産業の適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画」及びユーザー業界の自主行動計画
- ③ 素形材産業取引ガイドライン及びユーザー業界の取引ガイドライン
- ④ 型取引の適正化推進協議会報告書（含 型の取り扱いに関する覚書）
- ⑤ 価格交渉促進月間（3月・9月）
- ⑥ 労務費の適正な転嫁のための価格交渉に関する指針
- ⑦ 大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者へのしわよせ防止のための対策
- ⑧ 下請かけこみ寺・下請Gメン（中企庁）
- ⑨ 違反行為情報提供フォーム（公取委）
- ⑩ 型管理運用マニュアル
- ⑪ 鑄造業界労務費シミュレーションソフト

- ⑫ 鑄造商品取引基本契約書
- ⑬ 鑄物貸与模型の取り扱いに関する覚書（改訂版）
- ⑭ 取引適正化関連ホームページ

3. 同業（異業、地域）との新連携の構築

（1）業種別専門委員会の開催

経営に役立つ情報を共有するために、専門委員会の活性化を図る。

- ① 精密鑄造経営委員会の開催
- ② 量産鋳鉄鑄物委員会の開催
- ③ 非量産鋳鉄鑄物委員会の開催
- ④ 軽合金委員会の開催

（2）中小企業振興ならびに地方・組合活性化のための委員会等を開催する。

- ① 組合代表者会・組合事務局長会の開催
- ② 地区訪問による情報交換・説明会の実施

（3）経営に役立つ調査、説明会・情報交換会、講演会等を実施する。

- ① 市場調査委員会による原材料・副資材動向、市場動向説明会の開催ならびに景況調査の実施
- ② 非鉄鑄物に係る情報交換等のための非鉄委員会・情報交換会の開催
- ③ 若手メンバーの交流ならびに研鑽のため、若手経営者委員会の企画・運営による若手経営者全国大会の開催
- ④ 昨年度をもって終了したIoT推進特別委員会の活動を引き継ぎ、スマートファウンドリー化の取組みを行うDX推進委員会（仮称）を設置し、情報提供のためのセミナー、IoTTLT、工場見学会等の企画・開催
- ⑤ その他経営に関わる課題、テーマについての講演の企画・運営

IV. 技術・環境部会事業計画

1. 商品力・付加価値の向上

専門技術委員会の開催

最新技術情報の収集と技術力向上による会員企業の生産性向上を目指して、鑄型・鑄造方案関連、溶解技術関連の新技术・新商品に関する情報交換を行なうため、専門技術委員会を年4回開催する。本年度は、(公社)日本鑄造工学会の生型研究部会、特殊鑄型研究部会、および軽合金研究部会（軽合金分野）からも技術情報を収集し、関連委員会の運営に役立てる。

（1）鑄型技術委員会の開催

活動の一環として、JACT試験法（改訂版）の発行を目指す。

（2）キュポラ操業研究委員会の開催

（活動活性化のため、外部主催のキュポラ共創WGとの連携を強化）

（3）電気炉操業研究委員会の開催

（4）精密鑄造技術委員会の開催（(公社)日本鑄造工学会との共催）

（5）銅合金合同技術委員会の開催（(公社)日本鑄造工学会との共催）

2. 技術の標準化

（1）標準化委員会 *注)②～⑥のJIS情報は複写・転送厳禁

- ① 「会員に役立つ標準化の推進」を基本としてJISの見直し及び統廃合の検討を行うため、年2回程度の企画委員会及び各種原案作成分科会を適宜開催する。

- ② ISO21988:2006 (Abrasion-resistant cast irons 耐摩耗鋳鉄) をベースにした耐摩耗鋳鉄品の新規 JIS 制定のための委員会を立ち上げ、検討を継続する。
 - ③ JIS G 5903:2018 (鋳鉄製ショット及びグリッド) の改正原案を仕上げ、公示までフォローする。
 - ④ 2023 年度に改正した JIS G 5502: 2022 (球状黒鉛鋳鉄 Spheroidal graphite cast irons) の追補について、会員への周知活動を行う。
また、本 JIS G 5502 については、他にも改正すべき点が残っているため、新たに原案作成分科会を立ち上げ、改正原案の検討を開始する。
 - ⑤ 2023 年度に改正した JIS G 5503(オーステンパ球状黒鉛鋳鉄 Austemper spheroidal graphite cast irons) について会員への周知活動を行う。
 - ⑥ 鋳鉄品の各種 JIS に大きな影響を与える JIS G 0417(鉄及び鋼—化学成分定量用試料の採取及び調整) について、鋳鉄品に関わる記述を精査し、原案作成団体である日本鉄鋼連盟に対し、改正原案を提供する。
- (2) ISO/TC25 国内審議委員会
- ① ISO/TC25 (鋳鉄及び鋁鉄) の国内審議団体として、ISO 規格を中心とした海外の標準化状況を調査し情報を提供するため、年 2 回程度企画委員会を開催する。
 - ② 2024 年 11 月 27 日頃開催予定の第 36 回 ISO/TC25 全体会議に参加し、日本国内の要望を反映する (Web 会議の予定)。
 - ③ 日本金属継手協会との継続的情報交換を実施する。
 - ④ ISO/TC26 (銅及び銅合金: 日本伸銅協会担当)、TC79 (軽合金: 日本アルミニウム協会担当) との継続的情報交換を実施する。
 - ⑤ ISO/TC 213 (製品の幾何特性の仕様及び検認) グループ A 国内委員会
本 TC は TC25 国際委員会が情報共有している TC である。検討している規格の領域が鋳造部門と異なるため、オブザーバとして、鋳造関係の案件が生じたときのみ参加する。2024 年度も鋳造部門が関係する案件が生じるため、本年度も委員会に参加。
 - ⑥ 重要鉱物戦略的諮問委員会(SAG: Strategy Advisory Group)の国内委員会
2021 年 3 月に ISO に設立された、重要鉱物 SAG (戦略的諮問委員会: Strategy Advisory Group) の国内委員会に TC25 代表として参加する。技術・製品だけでなく、ESG 投資、調達、サプライチェーンでの環境負荷、人権配慮等も包括的に取組む方針であり、引き続き情報収集を行う。
- (3) ISO/TC261 国内審議委員会
- ① ISO/TC261 (積層造形技術 専門委員会、国内審議団体は TRAFAM) の国内審議委員会に参加し、鋳造用 AM(Additive Manufacturing)砂型に関する ISO 規格を中心とした海外の標準化状況に関する情報を調査し、必要に応じ会員に情報提供する。
 - ② 鋳造用 AM 砂型の ISO 規格制定コアメンバーとして、引き続き参加する。
 - ③ ②は TC25 と TC261 の Liaison 対象であることから、引き続き ISO/TC25 に情報提供する。

3. 安全・環境・エネルギー対策の強化

(1) エネルギー削減委員会

エネルギーコストの削減、カーボンニュートラル実現に向けた鋳造業界の取組みとして、効率的な省エネ化を推進するために、年 3~4 回の企画委員会を開催する。
*)カーボンニュートラル特別委員会の第 1WG(調査・セミナー)と共同開催とする。

- ① エネルギーコストの削減
 - a. 電気料金等のエネルギーコストの大幅な上昇に対して鑄造工場の省エネを推進するために、エネルギー削減に関する情報を公開し、エネルギー消費効率の向上のための活動を行う。
 - b. 溶解原単位の削減を目標に、鑄造工場及び溶解部門の消費エネルギーに関するアンケートを実施する。溶解部門以外についても情報収集活動を検討する。
 - ② エネルギー消費量削減と省エネに寄与する諸情報を適宜展開
 - a. 省エネセミナー（EXEX2025等）の視察
 - b. 鑄造ジャーナル及び協会ホームページでの省エネ情報の紹介
 - c. エネルギー使用量アンケートの実施及び結果報告
 - ③ a. 鑄造業に特化した省エネセミナー及び省エネ展示会の開催
（公社）日本鑄造工学会等関連団体と連携し、第7回省エネセミナーを12月頃に開催する。
 - b. 優遇税制・補助金制度の紹介
 - ④ CO₂排出量削減・省エネ設備導入時の優遇税制・補助金制度の活用等の省エネ資金の利用を図る。（エネルギー合理化補助金の活用等）
- (2) 改正 PRTR マニュアル発行と会員への説明会の開催
2023年12月発行の「PRTR マニュアル(改訂版)」の説明会を開催する。

4. 技術情報の共有化

「技術担当者メーリングリスト」による情報発信の強化

5. 外部講演会への参加

- (1) (公社)日本鑄造工学会主催の各種技術講演会に参加し、会員及び技術系専門委員会に提供する技術情報を取得する。
- ① 第183回全国講演大会への参加（2024.5.24-27、於 早稲田大学）
 - ② 第184回全国講演大会への参加（2024.10.25-28、於 富山）
 - ③ 支部主催の各種講演会、関東支部主催の現場技術研究会等への参加
- (2) その他、鑄造・素形材関連団体主催講演会への参加（素形材センター等）

6. 協会賞表彰の実施

2025年度の協会賞（技術賞、技術開発賞）を募集・推薦する。

7. アジア地区工場見学ツアーの実施検討

躍進著しいアジア地区における技術情報の収集を目的とし、工場見学ツアーの企画について検討を開始する。

V. 機材部会事業計画

1. 双方向（機材部会員とその他の会員企業）交流活動の推進

会員企業の事業活動に有効な情報収集ならびに提供を、双方向の交流を主軸とした活動として推進する。

(1) 部会全体としての活動

- ① カーボンニュートラル特別委員会とも連携を密にしつつ、省エネ対応設備機器や省人化・省力化対応設備機器などの紹介をJFSでの事業としての広報活動を推進し、併せて鑄造事業者へは各種補助金の活用方法も含めた提案営業を推進

する。

- ② 上記活動の一環として、秋季大会やその他セミナーなどの機会を利用して、鑄造事業者に積極的に省エネなどの課題提起に努める。
- ③ その成果物は鑄造ジャーナル、JFS のホームページへの掲載を検討していく。
- ④ 設備・資材委員会と連携して、展示会開催の可能性を模索する。

(2) 設備・資材委員会の活動

- ① 他協会・工業会との連携も含めて、展示会開催の可能性を模索する。
- ② 機材部会諮問に応じて、各種検討を行う。

2. 国際標準化活動の推進・ISO/TC306（鑄造設備の世界安全規格）への対応

日系鑄造事業者との相互信頼関係強化策：ISO/TC306 国内審議委員会の活動

- ① 鑄造機械の安全規格(WG4:ブラスト機器)に対処していく。
- ② TC306 幹事国の中国 SAC とコアP メンバーのドイツ VDMA とは相互協力関係を構築して、日本に不利にならないように進めていく。
- ③ WG4 以降の新しい規格提案に関しては SAC/VDMA と良好な関係を堅持していきむやみに新規 WG が設立されないようにして、ISO 化案件の維持メンテを含めた必要最低限の審議委員会の体制を維持していく。活動は前年度に続き JKA の補助金を活用する。

3. 国税、地方税の優遇税制等、補助金に関する迅速な情報収集と提供

- (1) 補助金関連の情報の早期収集と提供を推進する。
- (2) 優良中小企業の固定資産税（地方税）・法人税（国税）の優遇税制取得のため、生産性向上証明書 of 早期承認作業を継続推進する。

VI. 国際部会事業計画

1. 精密鑄造国際委員会及び WCIC・ISIC 実行委員会

- (1) 精密鑄造関係者が参加している欧米協会との 4 年毎に持ち回り幹事で開催する WCIC、並びにアジアで日台及び中国が持ち回り開催する国際精密鑄造セミナー (ISIC) への参加、日本開催準備などを検討・実施
- (2) European Investment Casters' Federation (EICF) などの場を通じて、欧米協会との交流を行う。

2. 協会タイツアー

- (1) 発展を続けるタイ国の状況を把握するとともに、海外展開等に役立てるために、2024 年 11 月 25 日（月）～12 月 1 日（日）にかけて視察団を派遣する。

3. 海外協会との連携

- (1) Asia Foundry Association (AFA) の活動に参画するとともに、日本に AFA 会長の要請があれば検討する。
- (2) 中国鑄造協会 (CFA) 等からの工場見学要請があれば、要望工場の受け入れ可否を確認した上で確実に対処する。また、毎年開催される Metal China (上海: CFA から招待状が来る) に関しては可能な限り視察する。
- (3) 台湾鑄造学会 (9 月 9 日～12 日) とドイツ (10 月 5 日～12 日) からの要望に応じて工場見学を受け入れる。
- (4) 先方の依頼があれば、欧州 (スペインなど)、米国の対日視察団の受入れを行う。

4. 各委員会活動

国際部会傘下に設置されている以下の各委員会の活動を実施する。

- (1) 精密鑄造国際委員会及び WCIC・ISIC 実行委員会
概ね 4 年毎に開催している世界精密鑄造会議 (WCIC)、並びに日台中で連携して開催している国際精密鑄造セミナー (ISIC) について、検討するとともに、2025 年 9 月開催の WCIC 神戸大会の開催準備を進める。
- (2) YPP 委員会
日米独の YPP メンバーとの情報交換等を実施。

VII. 総務部会事業計画

1. 協会組織の強化

会員の増強

- (1) 鑄造企業の加入促進を図る。
- (2) 組合員企業の正会員への登録の推進を図る。

2. 次世代人材の育成

- (1) 鑄造カレッジの開催・運営 (鑄造カレッジ企画運営委員会)
 - ① 開催計画に基づき、2024 年度は、鑄鉄・軽合金・銅合金の 3 コースを関東・東海・関西の 3 地区で開催・運営する。
 - ② 昨年度に引き続き、カリキュラムの一部に全地区共通 Web 講座を導入し、運営体制、講師の選出・インターンシップの在り方などの見直しを図る。
 - ③ 2025 年度以降の開催希望地区の調査、開催地区と事業内容の決定、受講生の募集を行う。
 - ④ 鑄造教育の体系化・一貫化を推進する。
 - ⑤ カレッジ講師の後継者を育成し、スムーズな移行を図る。
 - ⑥ 日本鑄造工学会と連携しオンデマンド教材の作成を進める。
- (2) 鑄造カレッジ・上級コースの開催・運営 (上級コース委員会)
 - ① 2023 年度開講順延のため、2024 年度はその受講者の追加募集の形を取り 23 年度と同様のカリキュラム内容・実施形態で「鑄鉄材料・砂型コース」を開催・運営する。実験・実習は会場での対面式、特別講演等は Web 講義にて 1 月の第 6 回に纏めて実施する。また 8 月と 1 月の講義日は金土の 2 日間の進行とし、2024 年 6 月初旬から 25 年 2 月までの約 9 か月間を開講期間とする。
 - ② 砂型コースのテキストの印刷・発行について再検討のうえ推進する。
 - ③ 2025 年度以降の運営について開催頻度や開講目的について検討する。
- (3) 新人教育研修プログラム「鑄造入門講座」の実施・運営 (新人教育研修プログラム委員会) 会場版とオンライン版との年間 2 回開講する。
 - ① 会場版は座学 35 コマ (共通 22, 専門 13) で鑄鉄とアルミニウム鑄物との 2 コースを実施する。現地研修では 2 事業所の 3 工場を見学し、受講企業からの要望が大きい安全教室を出張体感で東京の会場で参加する。またグループ討議を計 4 回行いお互いの情報交換と共に鑄造業界の構成を話し合う。このような体験授業の充実を受けて開催日数を 1 日増やし以下要領で実施する。
 - ・開講期間：4 月下旬から 9 月末の約 6 か月間 (社会情勢対応の為 10 月 4 日 (土) を予備日とする) 6 月と 7 月は木～土の 3 日間で、計 14 日間となる。
 - ・実施方法：共通科目 機械振興会館 (対面)、主な専門科目 オンライン講義

- ・受講生の人数：55名
- ② オンライン版は座学24コマ（共通15、専門9）で鋳鉄とアルミニウム鋳物との2コースを実施する。現地研修等の対面式体験学習は行わない。
 - ・募集期間：8月中旬から9月末
 - ・開講期間：11月中旬から2025年2月下旬の約3か月間、計8日間となる。
 - ・実施方法：全てZoomによるオンライン講義
 - ・講座定員：30名
- ③ 各地区での初級講座開催を支援する。
- (4) 鋳造技士のフォローアップ（鋳造カレッジ企画運営委員会）
 - ① 北海道・東北・関東・東海・北陸・関西・中国四国地区の鋳造技士会の事業を支援する。
 - ② 上級鋳造技士の活動をバックアップする。

3. 技術的人材の育成

- (1) 鋳造技術に関する技術・技能研修事業の推進（技術普及委員会）
 - ① 鋳鉄鋳造技術研修会の開催
鋳鉄鋳物製造に関する「鋳造技術研修会」を開催し、鋳鉄鋳物製造の現場技術者及び作業者にとって必要と思われる基本技術、仕事に役立つ知識を提供するため、研修テキストをもとにテーマを絞った研修会をオンラインにて開催する。
 - ② 2013年2月に初版を発行し、2015年9月に増版、改訂作業を行った「鋳鉄鋳物製造現場のQ&A集」について、5月に発刊し普及、検証を進める。
- (2) 鋳造技能研修会（協力：技術・環境Gr）
 - ① 鋳造3D-CAD操作技能研修会を東京で2024年7月に開催する。
- (3) 5団体共催セミナー
（一社）日本ダイカスト協会、（一社）日本鍛造協会、（一社）日本鋳鍛鋼会、高度ポリテクセンター及び当協会の5団体が合同で、各協会の会員に対して、次に示す基礎的な研修セミナーを開催する。
 - ① 生産設備を故障させないための機械保全
 - ② 金属材料と熱処理技術
 - ③ 工業・製品図面読み方のポイント
 - ④ 2次元CADによる機械製図技術【AutoCAD】
 - ⑤ 製造業における実践的生産管理
 - ⑥ 精密測定技術

4. 鋳造業に係る国家技能検定等の取得支援

会員企業の取得支援を行う。

5. 鋳造業に係る施策・税制等の要望・陳情

施策・税制等について他部会と連携して関係機関への要望を行う。

6. 鋳造業の労働安全教育の充実

- (1) 4団体（日本鋳造協会・日本ダイカスト協会・日本鋳鍛鋼会・日本鍛造協会）合同による安全衛生対策セミナーを実施する。
- (2) 安全対策に関する組織の設置を検討する。
- (3) 労働災害の注意喚起を図る。

7. 鑄造業界のイメージ向上(経営部会との連携)

会員企業・組合における地域住民、児童生徒を対象とした鑄物工場見学会、インターンシップの実施及び鑄物祭り等の催しにおいて鑄造業のPRを行う。

8. 広報体制の強化

- (1) 経営部会等と連携し、会員企業・組合の協力を得て、月刊機関誌「鑄造ジャーナル」の活用を通じた会員企業・組合の取組紹介の促進
- (2) 会員メーリングリストを活用した迅速な情報発信
- (3) 協会ホームページの会員専用ページによる情報提供
- (4) メディアへの積極的な協会事業に関する情報提供、業界PR広告の掲載等の普及啓蒙活動の推進
- (5) その他会員に役立つ情報提供

9. 大会及び講演会・講習会等の開催

- (1) 春季大会・総会を2024年5月23日(木)に東京にて開催する。
- (2) 秋季大会を2024年10月3日(木)～5日(土)に福岡県で開催する。3日懇親会、4日講演会、5日親睦ゴルフ大会を開催する。
- (3) 新年賀詞交歓会を2025年1月24日(金)に開催する。
- (4) その他講演会、セミナー、報告会等を適宜開催する。

10. 協会賞表彰の実施

2023年度に募集した協会賞(協会功労賞、経営改善賞、技術賞、技術開発賞)の表彰を5月総会時に行う。2024年度は、協会賞(協会功労賞、経営改善賞、技術賞、技術開発賞、小林英三賞、滝沢賞)を募集する。

11. 関係団体との交流促進

- (1) (公社)日本鑄造工学会との連携、産学交流の推進
- (2) (一財)素形材センター主催の素形材団体交流委員会への参加
- (3) 関係業界団体との交流(自動車工業会・自動車部品工業会・機械業界団体等との懇談会)

12. 関係官庁への協力

- (1) 関係官庁の主催する委員会等の委員推薦等
- (2) 厚生労働省関係中央技能検定委員会の委員推薦等
- (3) 「中小企業等経営強化法の経営力向上設備等及び生産性向上特別措置法の先端設備等に係る生産性向上要件証明書」の発行。
- (4) その他本協会に関係する事業に協力する。

13. 会員の叙勲・褒章の受章候補者の推薦ならびに申請

14. 法改正ならびに社会環境の変化等に伴った諸規定類の整備・充実

15. 協会ホームページ、サーバー等のセキュリティの向上とDX化の推進ならびに新制度への対応としてシステムの導入

16. その他本協会の目的を達成するために必要な事業

VIII. 会議に関する事項

1. 総会・理事会等の開催

- (1) 社員総会を2024年5月23日(木)に開催する。
- (2) 理事会の開催
理事会を5回(2024年4月、5月、10月、2025年1月、3月)開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討し決議する。
- (3) 正副会長会の開催
正副会長会を5回(2024年4月、7月、9月、12月、2025年、2月)開催し、次の事項を検討する。
 - ① 総会及び理事会・協会役員会に付議する事項
 - ② その他運営に重大な影響を及ぼす事項
- (4) 協会役員会の開催
協会役員会を理事会に併せて4回(2024年5月、10月、2025年1月、3月)開催し、本会運営上の基本的な事項及び重要案件を審議・検討し、理事会に答申する。
- (5) 顧問・参与会議を適宜開催する。
- (6) 監事会の開催
監事会を開催し、2023年度決算等の監査を行う。

IX. 支部に関する事項

1. 東海支部

- (1) 総会(2024年4月11日(木))の開催
- (2) 講演会を総会に合わせて実施
- (3) 工場見学会を地区内2024年7月、地区外10~11月に開催
※地区内は鑄造工学会主催、地区外は鑄造協会主催で相互補完することで協議中
- (4) 役員会を前期4月、後期2025年2月に開催
- (5) 本部連絡会を役員会・総会に併せ実施
- (6) 幹事会 随時開催し、工場見学会等の事業内容を検討する。
- (7) その他必要な事業の実施

2. 北陸支部

- (1) 総会(2024年4月19日(金))の開催
- (2) 役員会・本部情報連絡会(2025年2月)の開催
- (3) 講演会・技術講習会、工場見学会等の開催((公社)日本鑄造工学会北陸支部への共催を含む)
- (4) 本部事業計画と連携した支部事業の企画立案
- (5) その他必要な事業の実施

3. 中国四国支部

- (1) 総会(2024年4月9日(火))の開催
理事会(4月、7月、11月、2025年2月)の開催

- (2) 講演会・情報交換会等の開催（4月、11月）
- (3) (公社)日本鑄造工学会中国四国支部の各行事（総会、講演会、研究発表会、YFE行事等）への協賛・協力
- (4) 本部事業計画と連携した支部事業の企画立案
- (5) その他必要な事業の実施

X. 2024年度協会組織

別紙1 協会事業運営組織図

別紙2 協会事務局組織図

参 考 2024年度主要行事日程